



街づくりを応援します

sokusin

Web 版

機構だより (令和 7 年 8 月号)

発行：公益財団法人区画整理促進機構

当機構は以下のような活動を無料（機構負担）で行っています。また、Web 会議システム（zoom）によるリモート形式での対応も可能です。区画整理やまちづくりに関する悩み・課題をお持ちの場合は、お気軽にご相談ください。

○区画整理やまちづくりに関する相談対応

- ・まちづくりや土地区画整理事業に関して、計画づくり・合意形成など立ち上げ段階から、事業の促進、事業の収束、事業後のまちの形成まで、あらゆる段階における様々な問題・課題に対して無料で相談に応じ、情報提供・助言を行っています。

○区画整理やまちづくりに関する専門家等派遣、事業化支援業務など

- ・ご要請があれば、当機構の費用負担で、多様な分野の専門家や民間事業者の職員で構成する専門家グループを現地に派遣し、現地での情報提供や助言を行っています。

○区画整理に係るノウハウ・資金力があり信頼のおける民間事業者の紹介

- ・組合区画整理における業務代行者等、信頼のおける民間事業者を紹介しています。

<<< Web 版 機構だより令和 7(2025)年 8 月号 掲載項目 >>>

<お知らせ>

- 「業務代行組合区画整理講習会 2025」を 10 月に開催します…………… 2
- 新規講習会「産業立地と区画整理講習会」を 10 月に開催します…………… 2
- 新規相談会「区画整理の換地計画・換地処分相談会」を 10 月に開催します…………… 3
- 「能登半島地震復興まちづくり支援助成金」応募のご相談を随時受付けています…………… 4
- 「区画整理年報（令和 6 年度版）」を発行しております…………… 4

<活動報告等>

- 「組合区画整理事業の基礎講習会 2025」の報告…………… 4
- 「直接施行に関する相談会（令和 7 年度第 1 回）」の報告…………… 5

★★★★★＜お知らせ＞★★★★★

■「業務代行組合区画整理講習会 2025」を10月に開催します

良好な住宅地形成や物流及び商業拠点の整備を目的に組合区画整理事業への期待が高まる中、民間事業者のノウハウを活用してスムーズな組合事業の実施を可能とする業務代行方式についての関心が増々高まっており、2019年度から5年間に認可された134組合の内、63%に当たる84組合が業務代行方式を活用し事業を進めています。

本講習会では「業務代行方式のメリットは何か」「業務代行方式を導入した組合運営はどのようになるか」「組合・代行者・行政、三者の関係はどうなるか」「契約はどのように交わすか」など「事例」も含めて学習することができます。

＜「業務代行組合区画整理講習会 2025 ～業務代行方式の多様な活用方法と事例～」の概要＞

日 時：令和7年10月16日（木）から10月25日（土）

開催方法：オンデマンド方式の録画配信によるオンライン講習会

受講料：8,000円（税込、テキスト代含む）

申込期限：令和7年9月12日（金）

申込方法：当機構ホームページの「イベント・講習会」

＜<https://www.sokusin.or.jp/event-seminar/>＞からお申込み下さい。

■「業務代行組合区画整理講習会 2025」のプログラム

部	講 師	内 容	時 間
第1部	(公財)区画整理促進機構 民間事業者参画推進部長 中戸 宏幸	業務代行方式の基礎知識	50分
第2部	大和測量(株) 代表取締役社長 諸橋 良哉	組合土地区画整理事業と業務代行	50分
第3部	大和ハウス工業(株) まちづくり統括部 都市環境創造室 事業推進グループ 上席主任 小林 義範	ハウスメーカーによる業務代行の事例	30分
第4部	西松建設(株) アセットバリューアット事業本部 区画整理事業推進部部長 平澤 資尊	ゼネコンによる業務代行の事例	30分

■新規講習会「産業立地と区画整理講習会」を10月に開催します

近年、半導体製造業等の国内生産拠点が整備されつつあり、サプライチェーンの強靱化が進みつつあります。令和5年、デフレ完全脱却のための総合経済対策が閣議決定され、市街化調整区域における開発許可の柔軟化など産業の国内回帰策が示されました。国土交通省では、産業用地開発につながる制度拡充その他として都市再生整備計画（社会資本整備総合交付金）の拡充を行っています。

本講習会では、土地区画整理事業を通じた産業用地の供給促進などに向けて、産業立地と用地整備の方向性、土地区画整理事業と農地転用、地域未来投資促進法等について講習を行います。

＜「産業立地と区画整理講習会」の概要＞

日 時：令和7年10月29日（水）～ 11月7日（金）

開催方法：オンデマンド方式の録画配信によるオンライン講習会

受講料：6,000円（税込、テキスト代含む）

申込期限：令和7年9月17日（水）

申込方法：当機構ホームページの「イベント・講習会」

<https://www.sokusin.or.jp/event-seminar/>からお申込み下さい。

■「産業立地と区画整理講習会」のプログラム

NO.	講 師	内 容	時 間
①	（一財）日本立地センター 参与 高野 泰匡	産業立地と開発用地整備の方向性	60分
②	日本都市技術(株) 東日本支社 市街地整備部 部長 河野 秀和	土地区画整理事業と農地転用	45分
③	（一財）日本立地センター 産業立地部次長兼不動産事業部 次長 村上 康浩	地域来投資促進法の活用等による産業立地推進	45分

■新規相談会「区画整理の換地計画・換地処分相談会」を10月に開催します

土地区画整理事業を滞りなく完了させるためには、換地計画の決定から換地処分、土地区画整理登記、公共施設の引継ぎ、清算金の徴収・交付等に至る一連の業務を円滑に実施する必要があります。

この度、これらに関する疑問、質問に対し、この分野に精通した相談員が個別にご質問等にお答えする、「区画整理の換地計画・換地処分相談会」を当機構と一般社団法人全日本土地区画整理士会の共催で10月30日（木）に開催します。相談会は無料で、促進機構会議室にて行います。

相談をご希望の方は、次の申込先にご連絡ください。

【申込先】（一社）全日本土地区画整理士会

〒102-0094 東京都千代田区紀尾井町 3-32 都市計画会館内

TEL 03-3262-2600 FAX 03-3262-0979 E-mail info@lrex.or.jp

■ 「能登半島地震復興まちづくり支援助成金」応募のご相談を随時受付けています

「能登半島地震復興まちづくり支援助成金」は、令和6年能登半島地震の被災市街地の復興まちづくりや拠点地区の賑わい再生に資する取り組みを行う民間団体を支援するために、石川県、富山県、及び新潟県内で、以下のような地区における、地権者や住民等が主体となった民間団体の取組みに必要な資金の一部（限度額100万円）を助成するものです。

- 被災市街地の復興にあたり面的な市街地整備を検討したいと考えている地区
 - 被災前に街なかの賑わい拠点であった地区で、復興と合わせて賑わいの再生を目指す地区
- この助成金を活用し事業を進めているは2地区ございます。

- ・“新しい和倉温泉”創造的復興まちづくりモデル検討事業【石川県七尾市】（令和6年度）
- ・能登半島地震における高屋町災害公営住宅建設に向けた地域主体による意見整理・共助型住環境構想の試行的取り組み【石川県珠洲市】（令和7年度）

応募に向けてのご相談を随時受け付けておりますので、お気軽に当機構にご相談ください。

街なか再生助成金ホームページアドレス：<https://www.sokusin.or.jp/town/subsidy/>

■ 「区画整理年報（令和6年度版）」を発行しております

当機構では、昭和45年度以降に認可された全国の区画整理のデータをエクセルファイルで統計的に整理し、CD-ROMに収録した「区画整理年報」を毎年発行しております。この区画整理年報は、国土交通省都市局市街地整備課から提供を受けたデータを基に作成しているもので、事業面積や減歩率といった事業諸元から事業の種別・特性など147項目のデータを収録しております。また、近年5ヶ年（令和元～5年度）の区画整理事業の傾向を図表やグラフを用いてわかりやすく整理してあるほか、オートフィルタ機能にて、自由にかつ瞬時に、データの検索・集計作業ができます。

現在は、令和5年度末までのデータを追加した「区画整理年報（令和6年度版）」を発行しております。購入ご希望の方には6,050円（税込・送料込）で販売いたします。詳細や購入方法は、当機構ホームページの「出版配布図書」をご覧ください。

出版配布図書ホームページアドレス：<https://www.sokusin.or.jp/books/>

★★★★＜活動報告等＞★★★★

■ 「組合区画整理事業の基礎講習会 2025」の報告

本講習会は、新たな産業拠点・物流拠点等の敷地整備や、既成市街地の低未利用地の転換等において活用されることが期待されている組合施行の区画整理事業について、組合区画整理事業の特徴、組合設立までの流れ、運営実務、自治体や民間事業者との関係、事業遂行に係る技術など、組合区画整理事業に関する基礎的知識・情報を提供するものです。

本年度は、第1回目を7月23日（水）から8月5日（火）の期間で開催し、公共団体やコンサルタント等の方々45名が受講されました。

本講習会は、再配信として令和8年2月頃にも開催する予定です。開催が決まりましたら機構だよりや当機構のホームページでご案内いたします。

産業拠点の整備などまちづくりに向けて地権者主体の組合施行区画整理を仕掛けたいと考えておられる「地方公共団体の方々」や、組合区画整理事業に携わるための基礎的知識を得たい「コンサルタント、ゼネコンやデベロッパーの方々」、土地活用を考えるために組合区画整理事業の仕組みについて理解をしたい「土地所有者の方々」は、是非ご活用ください。

■「組合区画整理事業の基礎講習会 2025」のプログラム

No.	講 師	内 容	時 間
①	東京都 都市整備局 市街地整備部 換地計画専門課長 北島 雅彦	組合区画整理事業とはどういうものか ・区画整理の基礎知識 ・組合区画整理事業の流れ ・組合と地方自治体の関係性 ・実践に当たっての ポイント ・事例紹介 ・区画整理の歴史	90分
②	(株)フジタ 営業本部 企画営業統括部 地域開発推進部長 野口 浩二郎	組合組織のつくり方と運営 ・準備組合設立までの流れとポイント ・組合設立までの流 れとポイント ・組合設立後の組合運営 ・組合の解散	90分
③	日本工営都市空間(株) 都市開発コンサルタント 事業本部 副技師長 平野 元	組合区画整理事業の基礎技術 ・組合運営における留意点 ・組合区画整理事業における換 地設計・仮換地指定、建物移転・補償、工事施工管理、換 地計画・換地処分、登記手続き、清算金徴収交付事務、保 留地処分	90分

■「直接施行に関する相談会（令和7年度第1回）」の報告

「直接施行に関する相談会」の令和7年度第1回目を7月31日（木）に開催し、4団体に対し、当機構登録専門家の(株)URリンケージ都市整備本部 阿部仁志氏が講師となり個別の相談事項へのアドバイスを行いました。

今回は、4団体ともにweb会議システムによるリモート方式での相談を受けました。

次回の相談会（令和7年度第2回）は令和8年2月に予定しております。詳細が決まりましたら機構ホームページや本機構だよりでお知らせいたします。

◆お問い合わせ先◆

公益財団法人区画整理促進機構

〒102-0084 東京都千代田区二番町 12-12 B.D.A.二番町ビル 2 階

電話：03-3230-4513 F A X：03-3230-4514

H P アドレス：<https://www.sokusin.or.jp>

E-mail：mail@sokusin.or.jp